

## みえ森と緑の県民税制度運営事業

令和元年5月末現在

### 1. 事業の目的

この事業は、みえ森と緑の県民税の制度が円滑に運営されるよう、県民への周知や評価委員会の設置・運営等を行うものです。

### 2. 平成30年度事業進捗

#### 1) みえ森と緑の県民税評価委員会の運営

平成30年4月に第1回評価委員会を、7月に第2回評価委員会を、8月に第3回評価委員会を開催し、平成30年8月24日付け森緑評第17号によりみえ森と緑の県民税基金事業の実施後の評価について、同日付け森緑評第18号によりみえ森と緑の県民税条例に基づく施行の状況の検討について答申を受けました。

#### 1-1) 委員の任命

平成30年10月1日から令和2年9月30日の2年間を任期として、次の10名を委員に任命しました。

委員氏名	所属団体等	分野
石川 知明	三重大学大学院生物資源学研究科 教授	学識経験者
大浦 由美	和歌山大学観光学部 教授	学識経験者
小林 慶太郎	四日市大学総合政策学部 教授	学識経験者
新海 洋子	特定非営利活動法人ボランティア・ネットワーク 主任研究員	NPO 活動
林 拙郎	三重大学名誉教授	学識経験者
藤井 恭子	皇學館大学現代日本社会学部 准教授	学識経験者
松井 寿人	三重県中小企業団体中央会 事務局長	商工
矢田 真佐美	三重県地域婦人団体連絡協議会 副会長	消費者
山下 高弘	紀北町立上里小学校 校長	教育
吉田 正木	吉田本家山林部 代表	林業

五十音順・敬称略 令和元年5月末現在

なお、平成30年9月30日までの委員は次のとおりです。

委員氏名	所属団体等	分野
大浦 由美	和歌山大学観光学部 教授	学識経験者
小林 慶太郎	四日市大学総合政策学部 教授	学識経験者
新海 洋子	特定非営利活動法人ボランティア・ネットワーク 主任研究員	NPO 活動
玉置 保	紀北町立紀北中学校 校長	教育
南条 七三子	東海税理士会三重県支部連合会 税理士	税制・企業経営
藤井 恭子	皇學館大学現代日本社会学部 准教授	学識経験者
別所 浩己	三重県中小企業団体中央会 参事	商工

松村 直人	三重大学大学院生物資源学研究科 教授	学識経験者
矢田 真佐美	三重県地域婦人団体連絡協議会 理事	消費者
吉田 正木	吉田本家山林部 代表	林業

五十音順・敬称略 令和元年5月末現在

#### 1-2) 評価委員会概要

##### 【平成30年度第1回みえ森と緑の県民税評価委員会】

- 1 日時 平成30年4月13日(金) 14時30分から16時30分
- 2 場所 三重県勤労者福祉会館 6階 講堂
- 3 出席委員 9名(欠席1名)
- 4 議題
  - (1) みえ森と緑の県民税条例に基づく施行状況の検討について
- 5 会議の公開・非公開 公開
- 6 傍聴者 4名

##### 【平成30年度第2回みえ森と緑の県民税評価委員会】

- 1 日時 平成30年7月24日(火) 14時00分から17時00分
- 2 場所 三重県農協会館 5階 大会議室
- 3 出席委員 8名(欠席2名)
- 4 議題
  - (1) 平成29年度みえ森と緑の県民税基金事業の実績について
  - (2) みえ森と緑の県民税条例に基づく施行状況の検討について
- 5 会議の公開・非公開 公開
- 6 傍聴者 7名

##### 【平成30年度第3回みえ森と緑の県民税評価委員会】

- 1 日時 平成30年8月24日(金) 14時00分から16時30分
- 2 場所 三重県農協会館 5階 大会議室
- 3 出席委員 9名(欠席1名)
- 4 議題
  - (1) 平成29年度みえ森と緑の県民税基金事業の評価について
  - (2) みえ森と緑の県民税条例に基づく施行状況の検討について
  - (3) 平成30年度みえ森と緑の県民税基金事業の計画について
- 5 会議の公開・非公開 公開
- 6 傍聴者 5名

##### 【平成30年度第4回みえ森と緑の県民税評価委員会】

- 1 日時 平成31年2月8日(金) 10時00分から12時20分
- 2 場所 三重県総合文化センター文化会館棟1階レセプションルーム
- 3 出席委員 7名(欠席3名)
- 4 議題
  - (1) 委員長、副委員長選出
  - (2) みえ森と緑の県民税評価委員会への諮問について

- (3) 平成30年度みえ森と緑の県民税基金事業の進捗状況について
- (4) みえ森と緑の県民税評価委員会答申への対応

- 5 会議の公開・非公開 公開
- 6 傍聴者 1名

1-3) みえ森と緑の県民税施行状況検討にかかる県民等の意見聴取

みえ森と緑の県民税の施行状況の検討にあたり、みえ森と緑の県民税評価委員会において取りまとめられた制度中間案について、県民及び市町に対して意見募集を行いました。

意見募集結果は、平成30年度第2回評価委員会で報告しました。

【一般県民】

- 1 期間 平成30年5月1日から5月30日まで
- 2 方法 パブリックコメント制度に基づく意見募集
- 3 回答数 87件

【市町】

- 1 期間 平成30年5月10日から5月30日まで
- 2 方法 書面による意見聴取
- 3 回答数 意見あり14市町、意見なし15市町

2) みえ森と緑の県民税の普及啓発

リーフレットの作成や平成29年度事業成果発表会の開催などにより、平成29年度事業の成果を周知しています。

2-1) 紙面による広報

平成29年度事業の成果を掲載したリーフレットを作成し、市町及び県庁舎やショッピングセンター等への配架のほか、イベント等での配布を行っています。



リーフレット（平成30年度版）

## 2-2) 事業成果の広報

### 【みえ森と緑の県民税平成29年度事業成果発表会】

事業実施担当者が、事業成果を直接県民に報告するとともに、市町間の情報共有を図り、市町交付金事業実施の一助とするため、事業成果発表会を開催しました。

## 2-3) 制度継続の広報

各種イベントにおけるチラシ配布や、パネル展示などにより、現行制度の取組とともに、制度を継続することを広報しています。



### 制度の継続を広報するチラシと次期制度の新たな取組を紹介するパネル

## 2-4) その他

県庁舎の県民ホールに新たに設置されたデジタル広告付き案内地図に、みえ森と緑の県民税について掲載しています。

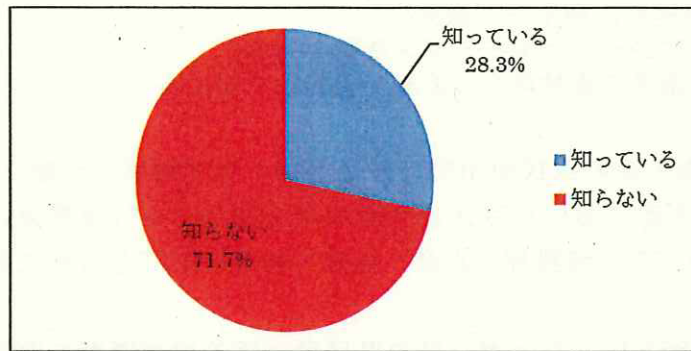
## 2-5) アンケート調査

e-モニター制度を活用し、みえ森と緑の県民税にかかるアンケート調査を実施しました。調査結果は、ホームページで公表しています。

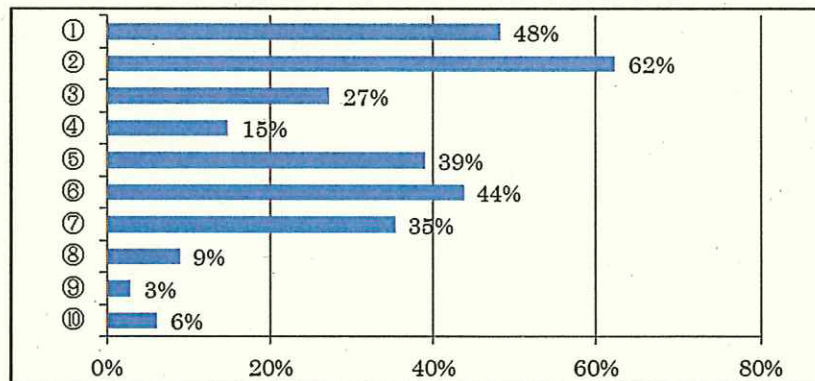
### 【みえ森と緑の県民税に関するアンケート】

- 1 実施期間 平成30年9月5日から9月21日まで
- 2 回答率等 68% (回数者782人/対象者1,145人)
- 3 設問と回答

(1) 「みえ森と緑の県民税」は、個人と法人の県民税均等割に上乗せして納めていただいております。税額は、個人が年額1,000円、法人は資本金額に応じた県民税均等割の10%相当額(年額2,000円~80,000円)です。あなたは、「みえ森と緑の県民税」が課税されていることをご存じですか。



(2) 林業などを通じて森林を適正に管理し、健全な森林を将来に残すためには、多くの方が森林と私たちの暮らしの関わりを理解し、森林保全に関わったり、木材を利用したりすることが大切です。あなたは、森林・林業についての理解を深めるために、どのような方法が有効だと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。



- ① 幼児期から森林などに親しむ野外体験
- ② 小中学校における森林のはたらきなどを学ぶ森林環境教育
- ③ 県や市町が主催する森林公園や里山等における自然観察会
- ④ 乳幼児期から三重県産木材に親しむための玩具などの配布
- ⑤ 小中学校における三重県産木材を使った木工体験
- ⑥ 森林公園など、森林に親しめる場所や使いやすくするための取組（歩道やベンチの整備など）
- ⑦ 幼稚園や保育園、小中学校、図書館、公民館など、身近な公共施設などにおける三重県産木材の利用（内装木質化、木の家具や遊具の設置など）
- ⑧ 森林・林業に関する講演会
- ⑨ その他
- ⑩ いずれも有効だと思わない

⑨ その他 の主な内容

〔森林に親しむ場所をつくることに関するご意見〕

- ・紅葉の森、昆虫の森など、森林にかかわりたいと思えるような森林づくりを行う。
- ・周りの森林がよくわかり、楽しんで歩けるハイキングコースをつくる。

〔林業についての理解を深めることに関するご意見〕

- ・wood job（林業についての映画）が良かった。
- ・林業に関する観光施設や宿泊施設、道の駅など、集客が見込める拠点をつくる。

〔木材利用についての理解を深めることに関するご意見〕

- ・三重県産材を使った建築を奨励する。
- ・間伐材を使った製品を学校生活や給食などに取り入れる。

〔情報提供に関するご意見〕

- ・とにかくプロモーション活動をする。
- ・三重県の森林保全の取組や状況を広報する。

### 3) みえ森と緑の県民税市町交付金事業の事業構築の支援

主に都市部におけるみえ森と緑の県民税市町交付金事業の事業構築を支援するため、各地域農林（水産）事務所管内の市町を対象に勉強会等を開催しました。

#### 【森林環境譲与税とみえ森と緑の県民税に係る地域機関の取組】

平成31年4月から森林経営管理法が施行され、その財源として森林環境譲与税が導入されるとともに、みえ森と緑の県民税が第2期目を迎えるにあたり、市町が各税制度の内容を理解し、各財源を活用して有効に事業が展開できるよう、勉強会及び意見交換会を25回開催しました。